



「コロンビア産トミーアトキンス種のマンゴウの生果実に関する植物検疫実施細則」（平成21年10月20日付け21消安第6670号消費・安全局長通達）の一部改正新旧対照表

(下線部分は改正部分)

改正後	改正前
<p>5 表示 告示7の表示は、次の様式によるものとし、こん包又は束ねたこん包の側面等の見やすい場所に、容易に確認できる大きさで行われるものとされている。</p> 	<p>5 表示 告示7の表示は、次の様式によるものとし、こん包又は束ねたこん包の側面等の見やすい場所に、容易に確認できる大きさで行われるものとされている。</p> 

附 則

この改正は、通知の日から施行する。